

Title	大藪海君博士学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	三田史学会
Publication year	2013
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.81, No.4 (2013. 1) ,p.171(703)- 174(706)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	彙報
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20130100-0171

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

大藪海君博士学位請求論文審査報告

論文題目 室町幕府と非守護地域権力

論文の構成と概要

大藪海君の博士学位請求論文「室町幕府と非守護地域権力」は、室町幕府の支配体制や室町・戦国期の守護職の意義について、守護以外の地域権力に注目しつつ論じたもので、その構成は以下の通りである。

序章 研究史および本学位請求論文の目的と構成

第一部 室町幕府の支配体制

第一章 室町時代の「知行主」——「伊勢国司」北畠氏を例として——

第二章 北朝・室町幕府と飛騨国司姉小路氏

第二部 非守護地域権力としての興福寺

第三章 室町幕府と興福寺

第四章 北畠氏の宇陀郡支配と興福寺東門院

補論一 興福寺東門院の相承——文明四年北畠氏子弟入室の前提——

第三部 戦国期室町幕府の存立構造

第五章 戦国期における武家官位と守護職

補論二 『朝倉家記』収載「英林書付」の記主について

第六章 戦国期室町幕府の政治的基盤としての北畠氏
終章 本学位請求論文の成果と課題

序章では、室町幕府の支配体制に関する主要な研究史をまとめた上で、幕府の全国支配と地域社会の秩序との結節点として守護の役割を重視する室町幕府—守護体制論を批判し、幕府から守護職に補任されないにもかかわらず、自らの支配領域内で守護と同等の権利を行使していた非守護地域権力に注目する。

そして第一部では、室町幕府の地方支配が守護に一元化されず、非守護地域権力をも支配秩序の一端に組み込んでいたことを明らかにする。まず第一章で、伊勢国内の二郡を知行した「伊勢国司」北畠氏を取り上げて、これが一貫して守護から独立した勢力として行動しており、幕府もそれを認めて守護とは別の命令系統を設定していた実態を提示する。続いて第二章では、「飛騨国司」と称された姉小路氏の存在形態を分析し、その支配が地頭職に基づくものであり、幕府からも他の国人勢力と同列に置かれていた事実を示すことによつて、同じく「国司」と呼ばれながら、守護と同等に扱われていた北畠氏の高い位置づけを改めて浮かび上がらせた。

さらに第二部では、守護が置かれず、興福寺がその役割を果たしていた大和国の室町時代における実態を究明し、興福寺を非守護地域権力の枠組みでとらえ直す。第三章では、主として足利義持・義教期における室町幕府と興福寺との関係を検討し、

従来言われていたように興福寺の強固な大和支配を幕府が突き崩そうとして介入を繰り返したのではなく、寺内においても大和国内に対しても統制力を失いつつあった興福寺の支援要請を受けて、幕府が消極的にこれを支えるという構図であったことを指摘する。他国の守護とはやや異なり、幕府の後ろ盾によって辛うじて大和国の支配者としての体面を保っていた興福寺は、南部の宇陀郡・宇智郡・吉野郡の三つの郡には支配を及ぼすことができなかったという。第四章では、この三郡の内の宇陀郡について、室町期における支配者の変遷を検討した上で、伊勢の北畠氏が同郡に勢力浸透を図るにあたって、興福寺の大乗院門跡に接近し、その宇陀郡領の代官となることよって足がかりを得て、さらに子弟を寺内の東門院に送り込むことよって影響力を強化しようとした過程を跡づける。なお補論一では、これまでほとんど未解明であった興福寺東門院の歴史について、その成立から説き起こし、北畠氏が子弟の入室先に東門院を選んだ背景に踏み込んでいる。

第三部では、戦国期における守護職の意義を高く評価する戦国期守護論に再検討を加え、室町期の室町幕府―守護体制論と同様、その論が成立し難いことを主張する。第五章は、応仁の乱の一時期に「国司」を称した越前の朝倉孝景と永祿年間に飛騨国司に補任された飛騨の三木氏の事例に即して、戦国期の守護職や武家官位の意義について論じたもので、特に後者において守護職が、早くから有名無実となっていた武家官位と同レベルの、支配の正統性を主張する際の選取肢の一つに過ぎなくな

っていた点を強調する。これに続く補論二は、第五章における考察の素材となった『朝倉家記』に収載されている「英林(朝倉孝景)書付」の史料的人格を明確にしたものである。第六章では、戦国期の北畠氏が室町幕府にとつての政治的重要性を高めた結果、中央の政治情勢の動きと連動して伊勢守護への補任・解任を繰り返したことを明らかにするとともに、守護職の有無が北畠氏の支配体制に影響を及ぼすことはなかった事実を指摘する。

終章では、第一部の伊勢、第二部の大和のような地理的に幕府と近い地域においてさえ、北畠氏や興福寺が守護職に依拠しない支配を行っていた点を重視し、室町幕府が守護職補任という形式にこだわっておらず、非守護地域権力をも包摂した柔軟な体制であった証左にとらえ、守護など特定の名称を用いずにこれを端的に「室町幕府体制」と呼称することを提唱する。そして、その「室町幕府体制」が有する高い柔軟性が、情勢に応じた政治的・経済的基盤の転換を可能にし、室町幕府をして長期間にわたって存続させたのだと結論付けた。

審査の要旨

大藪君は、室町幕府の地方支配を「室町幕府―守護体制論」のように理解することをあまりにも一面的であると批判し、守護とならんで「非守護勢力」が少なからぬ比重を占めていた事実を指摘した上で、「室町幕府体制」という概念で室町幕府の地方支配体制を捉えるべきことを提起する。この「室町幕府体

制」という用語から同君の主張する内容が直接どの程度感知できるかという点を含めて若干の問題は残すものの、大藪君の展開する議論そのものは実証的で説得力があり、秀作と言つてよい論著である。

大藪君の研究の出発点となつたのが、北畠氏と興福寺への着目である。北畠氏は伊勢国の一部を、興福寺は大和国のおんを支配していたが、先行研究は守護を地方支配の担い手とみる立場から、それらを特殊、あるいは例外的な事例としてきた。このように特殊或いは例外などと決めつけた瞬間に、ひとは一種の思考停止状態に陥り、その事例を全体の中に位置づけたり、他と比較したりすることが疎かになつてしまふ。大藪君は、北畠氏や興福寺のあり方を必ずしも特殊・例外的なものではないと捉え直したことによつて、室町幕府の地方支配のあり方を総合的に解明するための新たな道を切り開いたと評価できよう。しかも同君の場合、北畠氏・興福寺それぞれの個別研究に止まらず、一見、性格がまつたく異なる北畠氏と興福寺の間に「非守護地域勢力」という共通点を見出し、室町幕府の地方支配のあり方全般を論ずるための土台としており、着眼の鋭さと問題意識の広がりには際立つたものと言える。

もともと大藪君は北畠氏を対象に研究をスタートさせ、興福寺を対象を移してから東門院に着目して、興福寺と北畠氏の関係の究明に取り組み、転じて朝倉氏の「国司」に注目した。すなわち、幕府を中心にして、貴族、寺院、大名（武士）が主人公として登場しているのであり、中世社会を構成した重要な役

者（要素）が揃つて出てくるわけである。その意味で本論文は、幕府、寺院や神社、貴族、大名あるいは武士などといった個別の対象に關心が限定された研究ではなく、多様な対象を扱いながら総体的な議論を展開したものである。多様な対象を扱うためには、異なる類型の史料と格闘することが必要であり、決して簡単なことではないが、大藪君がそのような障害を苦もなく克服している点は特筆すべきであろう。先行研究への目配りも行き届いており、北畠氏や朝倉氏に関するものはもちろん、室町幕府や守護に関する分厚い研究史的に把握した上、興福寺関係の膨大な研究史まできちんと押さえている。このように研究の胃口が広いだけに、将来さらにスケールの大きな歴史像を描き出してくれる可能性が感じとれる。

そして、大藪君の優れた研究を支えているのが、史料の博搜と正確な読解である。例えば興福寺関係では、奈良文化財研究所へ赴かないと見ることができない興福寺現蔵史料や、天理図書館保井文庫所蔵の写本（異本）などまで広範かつ丹念に参照している。従来まつたく解明されて来なかつた東門院の歴史が復元できたのも、その賜物と言えよう。北畠氏関係の史料も労を厭わず現地に足を運んで調査しており、史料探索に貪欲な姿勢は高く評価したい。また、良質な刊本として知られる『大乗院寺社雑事記』の記事についても、原本の写真によつて翻刻の誤りの有無を確認するなど、史料の取扱いには真摯かつ慎重である。

史料解釈の能力も高く、『満濟准后日記』のように難解な記

録類も確實に読みこなしている。先行研究が示した理解を退けて新たな解釈を提示した箇所など、議論の核心を支える史料解釈がいくつもあるが、いずれも適切である。また、論述も平易でありながら正確かつ明快であり、全体として大変読みやすい文章になっている。

以上のように、若干の問題点を含んではいるが、本論文は室町幕府の支配構造に関する研究として極めて学術的価値の高いものであり、審査員一同は、本研究が博士（史学）の学位を授与するにふさわしいものと判断する。

論文審査担当者

主査	慶應義塾大学文学部教授	長谷山 彰
副査	慶應義塾大学文学部教授	中島 圭一
副査	お茶の水女子大学大学院 人間文化創成科学研究科教授	安田 次郎